

(1) 議会改革の方向性

第29次地方制度調査会答申では、議会制度のあり方について、「議会は、多様な民意を反映しつつ、団体意思の決定を行う機能と、執行機関の監視を行う機能を担っているが、十分にその役割を果たしていないのではないかなどの指摘がなお見られ」、「議会機能のさらなる充実・強化が求められている」としている。

議会の役割を十分に発揮するための基本的な方向性としては、第一に「区民に対してより開かれた議会」の実現、第二に「二元代表制の趣旨を踏まえた議会権能の強化」が考えられる。

(2) 区民に対してより開かれた区議会

現在、区民は区議会に対して距離を感じていると考えられ、この距離を縮めて区民に身近な区議会としていくことが求められている。

平成25年8月から9月までの間に実施した「墨田区議会に関する区民アンケート」の結果をみると、「区議会に関心がある」という回答は約8割あった一方、「あなたの声や区民の声が区議会に反映されていると思いますか」との問いに対して、「反映されていると思う」との回答は約3割となっている。

もとより、区議会は区民生活に密接にかかわっており、議案の審議に際して、どのように議論がされて議決したか等を区民に見えるようにすることが重要である。区民アンケートの結果でも、「現在の区議会で充実・強化が必要なこと」として「情報提供の充実（区議会だより、ホームページ等）」を挙げている回答が約5割となっている。区議会の活動を広く理解してもらうとともに区議会に関心を持ってもらうため、各議員が個別に区民に対して行う説明とは別に、様々な媒体を活用した「区民への情報発信」が重要となっている。

また、区民が直接議会に意見を述べる機会は少なく、区民アンケートの結果では、「現在の区議会で充実・強化が必要なこと」として「区民との意見交換」を挙げている回答が約6割となっている。議会は常に「区民ニーズの把握」に努めることによって区民の信頼を得ることができるものであり、どのように区民の声を把握、反映していくかの検討が今後とも必要となっている。

(3) 二元代表制の趣旨を踏まえた議会権能の強化

議会は二元代表制の一翼を担う存在であり、区政の最終意思決定者とな

る議決権を保有している。様々な住民の声を聞いて、それをしっかりと政策化し、或いは執行機関を監視していくことで住民福祉の向上につなげ、地域民主主義を実現するという議会の存在意義を明確に区民に知らせるだけでなく、議会に与えられた権能をどのように行使するのか、議員全員でしっかり議論しなければならない。議会と執行機関は一定の距離を置くという共通認識のもと、執行機関に対して、より厳しいチェックをどこまで行うのかについて検討の上、「議決機関としての機能強化」及び「監視機関としての機能強化」を図る必要がある。このほか、議会として政策を提案していく「政策立案機関としての機能強化」も今後は求められてくるものと考えられる。

また、議会権能の強化を図る上では、今まで以上に「効果的で効率的な議会運営の実施」も必要となる。

これらの課題の解決に際しては、新たな条例の制定や仕組みづくり、さらには申し合わせ等の変更も伴うことから、将来的には議会基本条例の制定が必要となる。

(4) 議会改革の体系図

別紙「体系図」のとおり